

## 第3節

## 平成23年度の防衛力整備

## 1 平成23年度防衛力整備の主要事項

平成23年度においては、新防衛大綱に示された新たな防衛力への移行を旨とし、新中期防に従い、その初年度として、動的防衛力の構築に向け、防衛力整備を着実に進行する。

その際、防衛力の新たな役割である、①実効的な抑止及び対処、②アジア太平洋地域の安全保障環境の一層の安定化、③グローバルな安全保障環境の改善、に取り組むため、各種の活動に活用し得る機能、非対称的な対応能力を有する機能および非代替的な機能を重視し、南西地域も含め、警戒監視、洋上哨戒、防空、弾道ミサイル対処、輸送、指揮通信などの機能を重点的に整備することとしている。また、厳しさを増す財政事情のもと、事業の内容を精査の上、真に必要な機能に資源を選択的に集中し、実効性のある防衛力を効果的に整備することとしている。

(図表Ⅱ-3-3-1参照)

防衛省は、装備品取得などの全般にわたり、さらなる合理化・効率化に取り組んでおり、装備品の研究開発、調達、維持管理にかかわる経費について、平成18年度と比較して、平成23年度までに15%のコストを縮減<sup>1</sup>することを目標として設定している。平成23年度における縮減額は、約1,210億円、約6.7%の縮減率(暫定値)となる見込みである。

参照 Ⅲ部4章2節2(P421)



掃海・輸送ヘリコプター MCH-101



10式戦車



次期輸送機C-2(仮称)

<sup>1</sup> コスト縮減額＝当初所要(効率化施策を行う前の理論値)－実際の積算額  
コスト縮減率＝コスト縮減額÷(装備品関連経費＋コスト縮減額)

図表Ⅱ-3-3-1 平成23年度防衛力整備の主要事項

区分	主要事業
1 実効的な抑止及び対処	①周辺海空域で常時継続的に情報収集・警戒監視を行い、各種兆候を早期察知する体制を整備するため、潜水艦の建造、次期警戒管制レーダー装置の整備、無人機に関する調査・研究などを行う。
	②島嶼部における各種事態に対応し得るよう、情報収集・警戒監視、迅速な展開および対応、防空および海上交通の安全確保に必要な体制を整備するため、南西地域における部隊配備などのための調査、自衛隊統合演習、次期輸送機の取得、次期戦闘機の選定に係る調査、掃海・輸送ヘリコプターの取得などを行う。
	③サイバー攻撃などへの実効的な対処能力を強化するため、サイバー防護専門部隊の新編に向けた準備体制を整備するなど、体制の充実・強化などを図る。
	④テロ・特殊部隊、特殊武器(NBC兵器)による攻撃、大規模・特殊災害などへの実効的な対処能力を強化するため、新多用途ヘリコプターの開発やNBC偵察車の整備、協同転地演習の実施など、各種装備や訓練の充実を図る。
	⑤弾道ミサイル攻撃への対応により万全を期すため、BMD用能力向上型迎撃ミサイルの日米共同開発を継続するとともに、PAC-3の追加整備などを推進する。
2 アジア太平洋地域の安全保障環境の一層の安定化	アジア太平洋地域における安全保障環境・秩序の安定化に資するよう、各国との防衛協力・交流、拡大ASEAN国防相会議のもとでの取組、パシフィックパートナーシップ2011への参加など、地域との防衛協力・交流・対話を推進する。
3 グローバルな安全保障環境の改善	テロに対する取組、国際平和協力活動への参加、大量破壊兵器拡散問題への対応など国際社会が協力して行う活動に積極的に参加するとともに、グローバルな防衛交流・協力の拡大を図る。また、国際活動関連装備の整備など自衛隊の国際活動基盤を強化する。
4 防衛力の構造改革に向けた取組	「防衛力の実効性向上のための構造改革推進委員会」(注1)で、自衛隊の一体的な運用の実効性を高め、動的防衛力構築に資する組織、編成、人員、業務、資源配分のあり方などについて検討することとしており、そのための調査研究を実施する。
5 宇宙・情報通信関連事業	防衛分野での宇宙利用の促進および情報通信機能の強化のため、Xバンド衛星通信機能の向上などの各種の取組を実施する。
6 将来戦闘機に関する研究や防衛省開発航空機の民間転用にに向けた取組	「戦闘機の生産技術基盤の在り方に関する懇談会中間取りまとめ」(注2)を踏まえ、戦闘機の可動率・安全性確保のための対策のほか、中長期的視野に立った将来戦闘機のための戦略的検討を実施する。航空機の生産・技術基盤の維持・強化や航空機のコスト低減に資するため、防衛省開発航空機の民間転用にに向けた検討を推進する。
7 編成関連事業・組織作り	各自衛隊の部隊改編のほか、防衛大臣などの補佐体制を強化するための防衛審議官新設など、防衛政策の立案機能強化に向けた組織作りなどを実施する。
8 教育・研究体制の強化など	防衛研究所、防衛大学校、防衛医科大学校などの教育・研究体制強化のための施策を実施するとともに、職務に専念できる環境の整備や各種衛生施策の充実を図る。
9 米軍再編への取組	米軍再編を着実に進めていくため、在沖米海兵隊のグアム移転事業などの関連措置を的確に実施する。
10 基地対策等の推進	防衛施設と周辺地域との調和を図るため、基地周辺対策を着実に実施する。在日米軍の駐留を円滑かつ効果的に実施するための施策を推進する。
11 効率化への取組など	・ 装備品取得などの全般にわたり、更なる合理化・効率化を図るとともに、更なる調達公正性を確保するため、 ・ また、事業仕分けおよび行政事業レビューにおける成果を反映し、防衛省における予算執行の効率性を高めるため、 各種取組を推進する。

(注1)2節(P194)参照。  
(注2)Ⅲ部4章2節1(P416)参照

## 2 予算編成までの経緯

平成22年度から、各府省において行われている「行政事業レビュー」<sup>1</sup>については、防衛省においても、防衛行政の政策効果をより高いものとするとの観点からこれに取り組み、概算要求にその結果を適切に反映させたところである。

平成22年度の予算編成にあたり行政刷新会議において行われた「事業仕分け」<sup>2</sup>については、10（平成22）年11月中旬に「第3弾」が行われ、それまでの事業仕分けおよび行政事業レビューの結果が平成22年度予算および平成23年度概算要求に反映されているかどうかについて実施され、防衛省のいくつかの事業についても指摘を受けた。防衛省としては、これらの指摘を踏まえ、平成23年度予算に反映しつつ、引き続きさらなる予算の効率化に取り組むこととしている。

（図表Ⅱ-3-3-2・3参照）

更に、平成23年度予算については、「平成23年度予算の概算要求組替え基準について」（平成22年7月27日閣議決定）において、「元氣な日本復活特別枠」が設定され、防衛省は、在日米軍駐留経費負担、弾道ミサイル防衛（BMD）関連経費、自衛隊の運用上必要な衛星通信機能の借上などを計上した。これらの事業については、「元氣な日本復活特別枠に関する評価会議」において、各省庁の要望事項に関する政策の優先順位付けがなされ、最終的に、全部または一部、特別枠における配分が認められない事業もあったが、全体としては、相当程度要望に対して配分が認められたものと考えている。

（図表Ⅱ-3-3-4参照）

図表Ⅱ-3-3-2 防衛省所管事業の「再仕分け」の結果

項目名	自衛官等の募集関係		防衛大学校における教育に要する経費
	(1)自衛官等募集活動に要する経費	(2)募集事務地方公共団体委託費	
WG結論	根本的な見直しを行い、募集担当者を大幅に縮減	来年度の予算計上は見送り	見直しを行う
平成23年度予算案への反映	募集担当者を86人削減	特に議論が集中した募集宣伝経費等については予算計上を見送るとともに、地方自治体の長が引き続き募集事務を行うために必要な実費（試験公告など）については、引き続き計上	現在、省内において防衛大学校改革を平成23年4月末を目途に、防衛大学校が果たすべき役割が時代と国民の期待や自衛隊のニーズに応じて全うされているかについての改善措置などを検討しており、再事業仕分けでの指摘内容もあわせて検討中のため、23年度予算への反映はなし。

1 各府省において、予算の支出先、使途などについて実態把握を行い、外部有識者を交えた公開プロセスを含め自ら事業を点検し、その結果を事業執行や予算要求などに反映させる取組。

2 「事業仕分け」においては、既存予算の必要性、予算執行の実態にかかる議論を公開の場で行うことにより、予算編成において「何が論点か」、「予算の優先順位はどうなっているのか」といったことが国民の目に明らかになるとされている。行政刷新会議の「事業仕分け」については、<<http://www.cao.go.jp/gyouseisasshin/contents/01/shiwake.html>>参照。

図表Ⅱ-3-3-3 過去の事業仕分けの評価結果の平成23年度概算要求への反映が不十分と指摘された防衛省の事業

事業名	自衛官の実員増要求	自衛隊の広報事業(大規模広報施設・行事広報)
事業仕分け結果等	・評価結果:来年度の予算計上は見送り	・評価結果:予算を削減(入場料の徴収を含め民間委託)
指摘内容	防衛省においては、実員純減計画の期間中であるが、もともと他省庁に比べて低く設定された純減目標に対して現時点で大幅に未達になっている。 また、後方部隊などからの配転や後方部隊におけるアウトソーシングの拡大など、業務の合理化・効率化、省人化への取組に係る具体的な方策が明らかにされていない。	大規模広報施設については、平成22年度は11月から当分の間、国の運営のもと、入場料を試行的に徴収しており、平成23年度より入場料徴収を含め民間委託する方向で検討することとされている。 一方、音楽隊には隊員1,100人余の件費など約57億円の総コストがかかっているところであるが、音楽まつりについては、有料化は実施しないこととされている。
23年度予算案への反映	予算計上見送り	大規模広報施設については、維持運営に係る経費軽減のための、民間との連携を踏まえた適切な施策を検討しているところであり、23年度予算については、一部の展示器材にかかる維持整備費を計上していない。 音楽まつりについては、有料化は行わないが、その他の音楽隊の演奏会について一部有料化する方向で引き続き検討しているところであり、23年度予算については計上しているところ。

図表Ⅱ-3-3-4

「元気な日本復活特別枠」計上事業の予算措置状況

(単位:億円)

事業名	評価	要望額	措置額	差額
在日米軍駐留経費負担	A	1,859	1,858	1
弾道ミサイル防衛(BMD)関連経費	B	1,166	1,080	87
燃料費(行動、訓練用)	B	989	932	57
03式中距離地对空誘導弾	C	413	399	14
装備品の試作	C	224	223	2
自衛隊の運用上必要な衛星通信機能の借上	A	61	61	0
政府専用機維持経費(JAL関連)	C	41	17	24
キャパシティ・ビルディング支援事業	D	1	0	1
合計		4,755	4,569	185

(注)計数は歳出額である。

VOICE

解説

Q&amp;A

COLUMN

## 次期固定翼哨戒機 (XP-1) の開発

81 (昭和56) 年から導入および運用を開始した現有の固定翼哨戒機 (P-3C) が耐用命数を順次迎えることにより、わが国の防衛に影響を及ぼすことが見込まれたため、後継機選定に関する各種検討を経て、平成13年度に次期固定翼哨戒機 (XP-1) の開発に着手した。現在は、試作1号機、試作2号機などを用いた性能評価を実施中である。

XP-1 開発にあたっては、各種脅威に対処していくため、能力向上を図る必要があり、国内の技術力を結集して、機体、エンジン、搭載電子機器などの開発に取り組んだ。

能力向上の概要は、以下のとおりである。

- ・ターボファン・エンジン導入による飛行性能の向上
- ・諸外国潜水艦の静粛化、高速化などに対応するための潜水艦探知能力などの向上
- ・不審船事案などへの対処を想定して小型水上目標を探索・識別するためのレーダーおよび光学センサー能力の向上

開発が終了した後、XP-1 はP-1 となり、わが国周辺海域で情報収集・警戒監視に当たる固定翼哨戒機の主力は、長年活躍してきたP-3CからP-1へと徐々に移行していくこととなる。



離陸する次期固定翼哨戒機 (XP-1)



一緒に飛行する次期固定翼哨戒機XP-1 (手前) と現有の固定翼哨戒機P-3C (奥)

## COLUMN

## 新たな救難ヘリコプターについて

航空自衛隊は、昭和63年度から救難ヘリコプター(UH-60J)を取得し運用してきたが、初号機の取得から20年以上を経て、減勢が始まることから、その後継機を取得する必要がある。

このため、防衛省は、航空自衛隊の次期救難ヘリコプターの機種選定を行い、10(平成22)年11月5日、機種は「UH-60J(近代化)」に決定した。

この新たな救難ヘリコプターには、現有のUH-60Jに対してこれまで講じてきた能力向上の取組を活かしつつ、衝突防止装置(TCAS)や、衛星通信装置などを新たに装備することとしている。

TCASの装備により、他の航空機の接近を検知し、航空機間の相対的な位置関係を、自機のみで入手することが可能になる。このため、救難活動での安全性をより一層高められる。

衛星通信装置は、陸地から遠く離れた低高度を飛行する際に、確実に指揮所などと通信するために必要な装備品である。この他にも、予備ホイストを装備するなど、救難活動の確実性を向上させており、総合的な救難能力の向上を図っている。

航空自衛隊の航空救難部隊は、58(昭和33)年の部隊創設以降、数々の航空救難や災害派遣などの活動を行ってきた。今後とも、搭乗員の練度や装備品の維持・向上に努め、24時間365日、絶え間なく救難待機に就き、各種事態に備えていく。



新たな救難ヘリコプター(イメージ図)